

平成 30 年 2 月 27 日

電子決済等代行業者との連携及び協働に係る方針

島根益田信用組合

当信用組合は、電子決済等代行業者との連携及び協働に係る方針を以下の通りといたします。

1. 電子決済等代行業者との連携及び協働に係る基本方針

当信用組合での顧客との接点は、Face to Faceが中心であることを鑑み、電子決済等代行業者との連携及び協働は実施しません。

尚、今後実施する場合は、改めてご案内いたします。

以上